

第67，68号議案

令和7年度

桶川市 一般会計 特別会計 補正予算書

No.1

目 次

一 般 会 計

令和 7 年度桶川市一般会計補正予算（第 5 回） 1

特 別 会 計

令和 7 年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回） 9

桶川市一般会計補正予算(第5回)

第67号議案

令和7年度桶川市一般会計補正予算（第5回）

令和7年度桶川市の一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191,257千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,503,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年12月8日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		5,421,834	55,071	5,476,905
	1 国庫負担金	4,239,053	54,000	4,293,053
	2 国庫補助金	1,164,750	1,071	1,165,821
15 県支出金		2,107,608	27,535	2,135,143
	1 県負担金	1,317,038	27,000	1,344,038
	2 県補助金	587,741	535	588,276
18 繰入金		646,467	101,951	748,418
	2 基金繰入金	560,791	101,951	662,742
21 市債		1,715,200	6,700	1,721,900
	1 市債	1,715,200	6,700	1,721,900
歳 入	合 計	29,312,590	191,257	29,503,847

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,573,192	10,177	3,583,369
	2 徴稅費	355,640	7,000	362,640
	4 選挙費	91,471	3,177	94,648
3 民生費		13,965,258	165,795	14,131,053
	1 社会福祉費	6,044,220	3,000	6,047,220
	2 児童福祉費	6,498,555	162,795	6,661,350
4 衛生費		2,465,179	2,143	2,467,322
	1 保健衛生費	929,352	2,143	931,495
8 土木費		1,897,787	1,570	1,899,357
	2 道路橋梁費	651,020	1,570	652,590
10 教育費		3,044,234	11,572	3,055,806
	1 教育総務費	463,842	1,272	465,114
	2 小学校費	277,752	3,500	281,252
	3 中学校費	676,288	1,200	677,488
	5 保健体育費	963,738	5,600	969,338
歳 出	合 計	29,312,590	191,257	29,503,847

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム標準化・共通化移行事業	7, 040 千円
10 教育費	5 保健体育費	桶川サン・アリーナ空調設備整備事業	5, 600 千円

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

事項	期間	限度額
地域福祉活動センター管理委託	令和8年度から 令和10年度まで	134, 106 千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 270,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公共団 体金融機関資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し 後の利率）	政府資金については、その融通 条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定した融通条 件による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に借り 換えることができる。	千円 271,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
桶川サン・アリーナ改修事業	82,300	同 上	同 上	同 上	87,900	同 上	同 上	同 上
計	1,715,200				1,721,900			

桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

第68号議案

令和7年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

令和7年度桶川市の国民健康保険特別会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,126,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月8日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		703,022	3,000	706,022
	1 他会計繰入金	688,262	3,000	691,262
歳 入	合 計	7,123,193	3,000	7,126,193

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		9,301	3,000	12,301
	1 償還金及び還付加算金	9,301	3,000	12,301
歳 出	合 計	7,123,193	3,000	7,126,193

